

国立劇場伝統芸能伝承者養成所

第29期 歌舞伎俳優研修生 募集要項

国立劇場伝統芸能伝承者養成所では、歌舞伎俳優の伝承者を養成するため、一般社団法人伝統歌舞伎保存会・松竹株式会社（以下「協力団体」といいます）と協力して、以下のとおり、将来舞台で活躍する志をもつ歌舞伎俳優研修生を募集します。

1. 研修概要

- (1) 研修目的 歌舞伎俳優になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応募資格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験は問いません。
- (3) 募集人員 若干名
- (4) 研修期間 令和6年4月から令和8年3月までの2年間
- (5) 研修時間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
- (6) 研修場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町）
- (7) 研修内容 歌舞伎実技、立廻り・とんぼ、化粧、衣裳、日本舞踊、義太夫、長唄、鳴物、箏曲、体操、作法、講義、舞台実習、公演見学 他
- (8) 適性審査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- (9) 受講料 無料
- (10) 宿舎 遠隔地に居住する研修生に対し、希望者には審査のうえ宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は住宅費補助金を給付します。
- (11) 奨励制度 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。（研修修了後、一定の条件を満たした場合の返還免除規定があります。）
- (12) 研修修了後 本人の希望を踏まえた上、伝統歌舞伎保存会の斡旋により、幹部俳優に入門して歌舞伎俳優として舞台出演することになります。

2. 応募手続

- (1) 受付期間 令和5年10月2日（月）から令和6年2月2日（金）まで
- (2) 応募書類 ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
③同意書（所定用紙、保証人自署のこと）
④住民票（発行日から3か月以内のもの）
⑤健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可）
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。
⑥写真2枚（ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞ3cm。3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）
※所定用紙①②③はホームページ（下記4. 参照）からダウンロードできます。
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応募方法 上記①～⑥を受付期間内に持参または郵送にて提出してください（期日必着）。
提出先：国立劇場伝統芸能伝承者養成所（下記4. 参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「歌舞伎俳優研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選考方法 作文、簡単な実技、面接により可否を判断します。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び上記協力団体
- (3) 選考日 令和6年2月から3月を予定（日程が決まり次第、応募者にお知らせします。）
- (4) 選考場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（下記4. 参照）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の3日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 可否の結果は、即日発表します。

4. 応募書類提出先・お問合せ

国立劇場伝統芸能伝承者養成所
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号(令和5年10月まで)
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター内(令和5年11月以降)
TEL. 03-3265-7105(直通)
※受付時間：午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除く)
e-mail : kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp
ホームページ : <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>